

教育委員会が再発防止に係る施策として研修を取り上げた提言一覧（カテゴリ別）

1 教育委員会における研修	
(1) 研修プログラムについて	
22	(1) 教師のいじめの感知能力の向上
23	(2) 教師のいじめの聴き取りを行う実践的なスキルの向上
24	(3) より実行性のあるいじめ防止対策 ① いじめに対する対応力の底上げ
27	(5) すべての生徒の個別性・多様性への対応 ① 多様な価値観の尊重と個別性への対応
28	(5) すべての生徒の個別性・多様性への対応 ② 特別な配慮を要する生徒への対応力を向上させる
16	各学校の養護教諭は、管理職はもとより生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターと協働しつつ、関係機関との連携により教育相談の質が高められるように、日々児童生徒を見守ることのできる要職として中心的役割を果たすようにすること
18	教育委員会は、スクールカウンセラーが、子どもの内面に丁寧に向き合い多様な必要性に応えるとともに、教職員・保護者が適切に子どもの問題に関わるための助言や援助等を行うことができるように、その資質向上を図ること
7	教育委員会は、管理職候補者を含め、管理職の学校危機管理能力の伸長を図る施策を行うこと
32	(8) 適切な事後の対応
21	教育委員会は、これらの提案の実現のために人的物的支援および教職員の労働環境の改善を図ること
20	教育委員会は、いじめ防止対策推進法第9条に基づく保護者の責務について、啓発活動を行うこと
(2) 全教職員への共有・浸透について	
6	教育委員会は、全市的な研修や協議を行うなどの方法により、校内研修の実施内容を点検し、充実を図ること
(3) 多職種間の連携について	
16	各学校の養護教諭は、管理職はもとより生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターと協働しつつ、関係機関との連携により教育相談の質が高められるように、日々児童生徒を見守ることのできる要職として中心的役割を果たすようにすること
18	教育委員会は、スクールカウンセラーが、子どもの内面に丁寧に向き合い多様な必要性に応えるとともに、教職員・保護者が適切に子どもの問題に関わるための助言や援助等を行うことができるように、その資質向上を図ること
(4) 研修の効果測定について	
6	教育委員会は、全市的な研修や協議を行うなどの方法により、校内研修の実施内容を点検し、充実を図ること

2 学校における研修

(1) 研修プログラムについて

15	各学校においては、中学生の発達段階の特性を踏まえた教育相談の知識とスキルの向上を図ること、自立の支援と問題解決の支援をバランスよく行うこと
22	(1)教師のいじめの感知能力の向上
23	(2)教師のいじめの聴き取りを行う実践的なスキルの向上
14	各学校においては、児童生徒が有する個別の課題について、児童生徒自身が自分の在り方を自分に適した進度で考え、中長期の視点をもって生活していくことができるような指導と支援を保護者と十分に相談し、記録を確認しながら進めること
27	(5)すべての生徒の個別性・多様性への対応 ①多様な価値観の尊重と個別性への対応
28	(5)すべての生徒の個別性・多様性への対応 ②特別な配慮を要する生徒への対応力を向上させる
16	各学校の養護教諭は、管理職はもとより生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターと協働しつつ、関係機関との連携により教育相談の質が高められるように、日々児童生徒を見守ることのできる要職として中心的役割を果たすようにすること
2	各学校は、生徒指導問題について、具体の事例を用いながら、チーム対応の確認、スクールカウンセラーの活用に関する研修を年度当初に行うこと。特に研修においては、震災、テレビゲーム、スマートフォン等の影響を含む、発達段階をふまえた子どもの深層心理に対する理解を含むこと
24	(3)より実行性のあるいじめ防止対策 ①いじめに対する対応力の底上げ
32	(8)適切な事後の対応

(2) いじめ事案対応を通じた対応力向上について

15	各学校においては、中学生の発達段階の特性を踏まえた教育相談の知識とスキルの向上を図ること、自立の支援と問題解決の支援をバランスよく行うこと
23	(2)教師のいじめの聴き取りを行う実践的なスキルの向上
27	(5)すべての生徒の個別性・多様性への対応 ①多様な価値観の尊重と個別性への対応
28	(5)すべての生徒の個別性・多様性への対応 ②特別な配慮を要する生徒への対応力を向上させる
24	(3)より実行性のあるいじめ防止対策 ①いじめに対する対応力の底上げ

(3) 働き方改革（ワークライフバランスの推進）について

21	教育委員会は、これらの提案の実現のために人的物的支援および教職員の労働環境の改善を図ること
31	(7)教員の負担の軽減

(4) 研修の効果測定について

6	教育委員会は、全市的な研修や協議を行うなどの方法により、校内研修の実施内容を点検し、充実を図ること
---	---